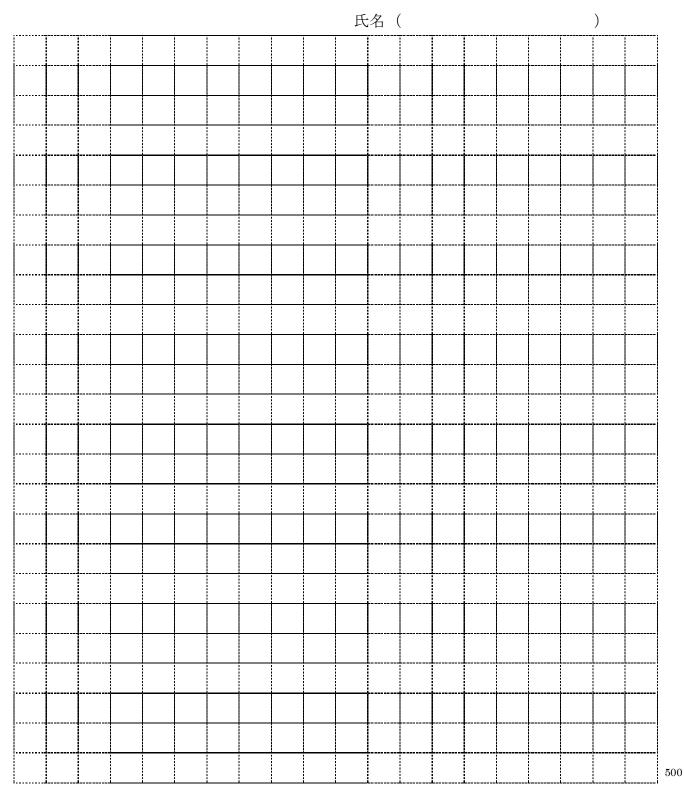
世田谷区子どもの権利擁護機関(せたホッと) 相談・調査専門員論文用紙

(課題)「せたホッと」は、世田谷区内に住んでいる子どもや、学校や施設などに通っている子どもの権利をまもるところです。「あなたが子どもの権利保障で大切だと考えていること」「区職員(相談・調査専門員)として、子どもの権利擁護委員と共に活動する際に果たしたい役割」「心がけたいこと」「意気込み」などについて、あなたの考えを具体的に述べてください。字数は、1000字以内で記入願います(全て自筆で記入してください)。



氏名 ()

1000